

THE SOCIETY FOR RESEARCH IN ASIATIC MUSIC

# 社団法人 東洋音楽学会 会報 第50号

発行(社) 東洋音楽学会〔事務所〕〒110-0001 東京都台東区谷中5-9-25 第2八光ハウス201号  
TEL.03-3823-5173 FAX.03-3823-5174 E-mail LEN03210@nifty.ne.jp

## 目次

第31回通常総会のお知らせ	1	会員異動	10
第51回大会のご案内	1	図書・資料等の受贈	11
会費納入のお願い	2	新刊書籍	11
『東洋音楽研究』原稿募集のお知らせ	2	新発売視聴覚資料	12
定例研究会開催予定	2	前号の訂正とお詫び	12
定例研究会発表募集	2	編集後記	12
定例研究会報告	2		

## 第31回通常総会のお知らせ

会員の皆様には、過日大会プログラムとともに通常総会召集状をお送りいたしました。以下にその写しを転載いたします。出欠の返事、ならびに委任状の提出がまだの方はよろしくお願いたします。

### 第31回通常総会招集状(写し)

2000年8月15日

社団法人 東洋音楽学会会員各位

社団法人 東洋音楽学会  
会長 久保田 敏子

社団法人東洋音楽学会定款第23条及び第26条の定めに基づき、第31回通常総会を下記の通り開催いたしますので、正会員は、ご出席下さい。

### 記

日時 2000年10月8日(日) 14:35-15:50

場所 金沢市文化ホール大会議室

### 審議事項

- 第1号議案 役員改選の件
- 第2号議案 1999年度事業報告の件
- 第3号議案 1999年度収支決算の件
- 第4号議案 2000年8月31日現在  
貸借対照表、財産目録の件
- 第5号議案 2000年8月31日現在  
会員移動状況の件
- 第6号議案 2000年度事業計画の件
- 第7号議案 2000年度収支予算の件
- 第8号議案 その他

- ・ 過日お送りした大会プログラムに同封した返信葉書により、出欠を9月15日(金)までにお知らせ下さい。
- ・ 欠席の方は、委任状欄に必ずご署名、ご捺印の上、ご投函下さい。
- ・ 議案を提出なさりたい方は、予めご連絡下さい。

## 第51回大会のご案内

(社) 東洋音楽学会第51回大会を平成12年度日本歌謡学会秋期大会と合同で、過日発送のプログラム通り開催いたします。どうぞ多数ご参加下さい。

### ◎ 出欠の回答

両学会ともにご加入の会員は、お手数ですが、返信葉書を両学会事務局宛に別々にご提出ください。過日送付した返信葉書の各欄に漏れなくご記入の上、出欠のいかにかわらず、9月15日(金)必着でご返送ください。なお、総会欠席の方は、必ず委任状欄にご記入ご捺印ください。

### ◎ 大会参加費・懇親会費・昼食代の納入

会場受付の混乱を避けるため、過日送付した振替用紙にて、9月25日(月)までにご送金ください。やむをえず、26日以降に送金なさった方は「払い込み受領書」を受付に提示してください。

なお、払い込む金額は下記の通りです。

大会参加費 1000円(学生会員は無料)

注) 両学会にご加入の会員も、この金額を統一振り込み用紙にてご納入ください。倍額は不要です。また、東洋音楽学会宛の返信葉書にある「日本歌謡学会員でもある」の項目に印を付けてください。

懇親会費 5000円  
二日目昼食代 1000円

◎ 二日目の昼食について

お弁当を手配いたします。必要な方はご予約、ご送金ください。

◎ プログラム

当日会場ではプログラムの再配布はいたしません。過日送付した冊子を忘れずにご持参ください。

## 会費納入のお願い

9月1日より本学会の2000年度(2000年9月1日～2001年8月31日)に入りました。新年度会費の納入をお願いいたします。会費請求書と振替用紙を同封いたしました。会費請求書で未納金額をお確かめのうえ、振替用紙にて早速お払い込みください(振替用紙の住所・氏名欄には記載漏れのないよう、ご注意ください)。会費滞納がありますと機関誌をお送りできません。

なお、本紙と行き違いに納入がありました場合は、どうぞご容赦ください。

## 『東洋音楽研究』原稿募集のお知らせ

学会機関誌『東洋音楽研究』第66号(2001年8月刊行予定)の原稿を募集しています。原稿の種別、執筆要領等については、今年発行した第65号の巻末に掲載の「投稿規定」をご覧ください。なお、学会の年度が改まり、役員改選に伴って編集委員会の構成が変わることにより、原稿の送付先も変わります。締め切りは、例年に倣えば12月20日前後ですが、これも新委員会が決定するまでは確定しません。原稿の締め切り、送付先ともに、10月に予定されている大会(総会)以後、学会事務局にお問い合わせください。(機関誌編集委員会)

## 定例研究会開催予定

(本部)

◇第434回定例研究会

2000年11月4日(土)1時30分～4時

東京芸術大学

研究発表:

- (1) David Hughes (ロンドン大学) 題目未定
- (2) 未定

◇第435回定例研究会

2000年12月9日(土)2時～5時(予定)

(第67回日本音楽学会関東支部・東洋音楽学会合同例会)  
会場未定

内容未定

◇第436回定例研究会

2001年2月3日(土)1時30分～4時

上野学園日本音楽資料室

内容未定

(関西支部)

◇第200回定例研究会

(国立民族学博物館共同研究会「民族音楽学の課題と方法」と合同)

とき:2000年9月23日(土・祭)14時～17時

ところ:国立民族学博物館第6セミナー室

研究発表

持続するノリ～新野の盆踊りをめぐって

小川 博司(関西大学社会学部)

◇第201回定例研究会

とき:2000年10月4日(水)14時～祭礼終了時

2000年10月5日(木)11時～16時

ところ:兵庫県加東郡社町「やしろ鴨川の郷」会議室

および上鴨川住吉神社

1 研究発表

(1) 研究発表

石見神楽の現在

藤原 宏夫(兵庫教育大学連合大学院)

(2) 資料紹介

上鴨川住吉神社神事舞について

水野 信男(兵庫教育大学)

2 上鴨川住吉神社神事舞の見学

10月4日(水)18時～祭礼終了時

10月5日(木)11時～16時

上鴨川住吉神社

(沖縄支部)(未定)

## 定例研究会発表募集

下記の定例研究会における研究発表(口頭)を募集します。発表希望者は、発表種別(研究発表、報告等)、発表題目、要旨(800字以内)、発表希望日、氏名、所属機関、職名、連絡先(住所、電話、Fax、E-mail等)を明記の上、学会事務局宛申し込んで下さい。

◇第434回定例研究会

2000年11月4日(土)1時30分～4時

東京芸術大学

◇第436回定例研究会

2001年2月3日(土)1時30分～4時

上野学園日本音楽資料室

## 定例研究会報告

(本部)

◇第429回定例研究会(2000年3月4日)

上野学園日本音楽資料室

○卒業論文発表(4件)

1. 禅宗寺院における鳴物の楽器学的考察

— 寂黙と音の世界の精神構造 —

伊東愛子(東京芸術大学)

(発表要旨)

鳴物とは、禅宗寺院で用いられる、音を出す法器のことである。

鳴物の音はたしかに「物理的な音」として鳴り響くが、それと同時に「音」そのものを絶対的に否定しながら、しかもあらゆる音を含むような無限の世界があらわれており、それは「寂黙の音」であると言えるだろう。ここでは鳴物の存在意義を「寂黙」という観点から発表する。

禅宗寺院では修行に集中できる環境を整えるために、徹底して「静けさ」を保つ工夫をしている。鳴物を用いるのも、その静けさを保つためである。なぜなら鳴物はきわめて簡潔な音だけで、言葉を使わなくても修行僧に具体的・抽象的情報の両方を伝えることができるからである。また、鳴物は生活や行持の節目、あるいは修行僧全員が同じ動作を行うときなどに鳴らされるが、そうすることで連続する時間を区切って修行生活のあらゆる「型」を整えるという役割も果たしている。

ところが、鳴物の真の役割というのは、以上に見た役割を超えたところの「寂黙」を体現することにある。寂黙とは煩悩を断じて絶対的な静寂に達した状態を意味し、釈迦つまり仏をも意味する。禅宗では、鳴物の音は仏の声であり、修行者が鳴物の本質を掴んだとき、実は鳴物の中には物理的な音が鳴る前から音が存在しているのだと捉えられる。つまり鳴物とは本質的には仏であり、修行者は物と人というように対立した状態で鳴物を捉えるのではなく、両者が一体化することで同時に寂黙つまり仏の世界を覗くことを目標とする。しかし、もっと重要なのは、最終的には修行者がそこから新しく生き生きとした価値観や世界観などを生み出していくことである。つまり鳴物は寂黙そのものとして存在し、修行者がそこから新しい世界を生み出すための一つの機縁として存在しているのである。

#### 〈コメント〉

本発表は、曹洞宗の寺院において用いられる様々な打楽器（鳴物：ならしもの）が与える情報を、具体的情報（時刻あるいは作法の開始・終始等の合図、誦経のリズムの提示など）と抽象的〔精神的〕情報（形体や音色によって示される情報）の2面から考察し、鳴物の音を発音以前からすでに存在する「寂黙の音」と捉え、音の中で修行者が感応道交することで悟りを開く音とした発表であった。

鳴らす以前から音は存在し、耳を傾けることによって現前するという考えは、インド音楽でのタンプーラに象徴される思想との類似を示唆する。天台声明では「撞木を持ったまま、引き締めて鐘にあてないようにして、心の中で数えるだけで実際に音をたてない」（中村溪男「禅の水墨画における虚階」国立劇場第18回声明公演「虚階」p.12）作法が、「虚階十下」として『台門行要抄』などに表記されていることから（天納傳中「演目解説」*ibid.* p.4）、この主張が頷ける。

また、福島和夫氏から意見として、黄檗宗の鳴物（なりもの）が、仏を歓喜せしめるためのものであり、鳴らす行為自体が修業で、鳴らし順と打法、音色の整え方が厳密であり、やはり寂黙に至るための行為と捉えている共通点の情報提供があった。

なお、研究は鳴物の楽器学的分類から始まっているが、これについては、手前味噌になるが、筆者も昭和54年に調査結果を発表した（茂手木「楽器の分類に見る仏教の鳴らしもの」音楽之友社『邦楽百科CDブック日本の音

楽器の音楽』pp.206-207）。したがって、研究の始めにより多くの先行研究に当たる必要性を本研究から感じた。しかし、仏教音楽における鳴物の役割を、仏教の中からの尺度や視点によって、信仰の世界における音の文化の問題として再考する研究の視座に期待する。

（茂手木潔子）

## 2.ヒーリング・ミュージックにみる脱近代的音楽受容

－「癒し」の時代の音楽のゆくえ－

小林英恵（東京芸術大学）

### 〈発表要旨〉

現在、「ヒーリング・ミュージック」は広く社会的認知を受けた言葉だと言える。街で「ヒーリング」と銘打ったCDが売られるのを目にすることも多く、音楽を「癒し」と結びつけて捉える発想は浸透している。

その背景には、まず現代社会の調和志向、脱近代志向が挙げられる。もともと「癒し」の語はバブル崩壊を契機に一般化してきた用語であり、カネ、モノから心の問題へ、自然との共生や感性の重視へと価値観がシフトする中で、音楽の「癒し」効果も自然に注目されるようになった。

また一方で「癒し」には、モノが溢れる社会において消費を促す要因として作用する、極めて商業主義的な側面がある。つまり、「ヒーリング・ミュージック」は音楽業界が市場開拓のために作り出した現象でもある。

さらに、音楽療法や環境音楽など、生活の実践的な場において音楽を活用しよう、音楽を社会的に捉えていこうとする視点も「ヒーリング・ミュージック」の展開に少なからぬ影響を与えている。

では、今や一般用語となった「ヒーリング・ミュージック」とは何を示すコンセプトなのであろうか。検討の結果、それは1.音楽自体—あるいはその作り手—を基準とするのではなく、聴き手が主体となって音楽を捉える時の概念であり、2.音楽を一理論的構造や背景、メッセージ性をもった「音楽」として聴く従来の聴き方とは異なり—純粋に「音」としての心地良さに主眼をおいて感じようとする姿勢であることが明らかになった。それはメディア的発想による音楽の捉え方として考えられる。

このように「ヒーリング・ミュージック」は、「現代社会の調和志向」「消費社会」「環境音楽」「音楽療法」「メディア」など、現代の音楽が置かれた要因を色濃く反映した現象であり、新しい音楽受容が広く普及しつつあることを示している。

### 〈コメント〉

癒しと音楽に関する現代的テーマの研究で興味深かった。ヒーリング・ミュージックの現象の諸相については、ヒーリング・ミュージックと現代社会の特徴、現代人特有の音楽観や音楽聴取法との関係を多角的に検討して説明していた。そのようなヒーリング・ミュージックのありかたを脱近代の音楽のあり方の一つととらえるからには、その論点をもう少し整理して説明した方が分かりやすいのではないか。

最後に発表時間に余裕があったので音例(NASA Space Recordings of Earth より “Voice of Earth I” と、倍音オーケストラ “水琴窟とタンプーラ”)を聴くこ

とができた。このような発表にはぜひ「音」を含めてほしい。  
(岡崎淑子)

### 3. 民俗芸能の「保存」と「展開」

三橋はるな (国立音楽大学)

#### 〈発表要旨〉

本論は民俗芸能が「保存」されることへの懐疑をきっかけに、観光化や民俗芸能劇団(三橋造語・民俗芸能を舞台で演じる団体)による伝承という「展開」に注目した論考である。

民俗芸能の「保存」は文化財保護法において規定されているが、それは時代に応じて移り変わる地域の人々の生活とは切り離された状態での「保存」となってしまうため、その実践には無理があると考えられる。この「保存」が実際に演じられる場ではどのように実践されているのか、秋田県羽後町の西馬音内盆踊りと青森県今別町の今別荒馬踊りの調査をもとに検証した。その視点として、民俗芸能がどのようにその地域で「展開」されているか、ということに注目し、その中でも観光や民俗芸能劇団と民俗芸能との関係を探った。

「国指定重要無形民俗文化財」に指定されている西馬音内盆踊りは、その「肩書き」に恥じないように衣装・踊り方が変化してきた。また「肩書き」を利用して観光事業が展開されており、結果的に「保存」は地域の生活から切り離されてはいないということがわかった。今別荒馬踊りの場合、その伝承には筆者が「民俗芸能劇団」と呼ぶ、わらび座に代表されるような団体が大きく関わっていることが明らかになった。すなわち、地元から民俗芸能を習得した民俗芸能劇団が、他の民俗芸能劇団に伝授し、その過程で変化したものが地元に戻って、何らかの影響を与えているということである。

今後の課題としては、今回扱った芸能的要素の強い民俗芸能だけでなく、儀礼的要素の強い民俗芸能についても見る必要があるという事と、民俗芸能の伝承を考えるにあたって、今後は演じる当事者が持つ民俗芸能の「芸」についての認識に目を向けたいと考える。

#### 〈コメント〉

西馬内盆踊りと今別荒馬踊りを例に、現代の社会状況の中での民俗芸能の生き方を多面的にとらえた興味深い発表であった。国の重要無形民俗文化財の指定により、肩書きに恥じない芸能を見せようという意識から芸能の変質を生んでいるとらえた例や、外部の民俗芸能劇団が祭りの芸能の担い手の役割を果たしている例など、「保存」をめぐる今日的な状況とそれに対する危惧が生き生きと描き出されていた。とくに、過疎化に悩む土地で新しい担い手として迎えられた民俗芸能劇団の芸が、今後どのような影響を持つことになるかという視点は新鮮で啓発させられた。

フロアーからは、学校での活動が今後の民俗芸能の伝承者育成に寄与することができるかどうかについて、情報提供ならびに意見が出された。いずれにせよ、このところ、民俗音楽の伝承の問題への関心が高まり、多くの場で積極的に論じられるようになってきたことは、将来に希望をつなぐものだろう。  
(加藤富美子)

### 4. 酒屋唄における動きと唄の関係

—米洗い唄に焦点を当てて—  
横川洋子 (上越教育大学)

#### 〈発表要旨〉

本研究では、酒屋唄の中の米洗い唄に焦点をあて、寺泊町野積と越路町の米洗い唄について研究した。研究の方法としては、先行研究をもとに、仕事唄としての米洗い唄を復元したCDやVTRから採譜を行い、分析し、寺泊町野積の杜氏高綱清氏と越路町の杜氏中村富男氏に聞き取り調査を行った。

その結果、米洗い唄に関して寺泊町野積と越路町の6点の相違点、5点の共通点が明らかになった。まず、相違点として、1.野積は桶に3~4人が入り、右足で米を次の人に送りながら洗う連帯作業であるのに対し、越路町は蓮桶に3~4人がつかまり、それぞれの桶に入って、8の字を描くように洗う個人作業である点。2.野積は動きを合わせてから歌い始めるのに対し、越路町は音頭の「ヤーレ」という掛け声から動き始める点。3.野積は釜屋という米を蒸す責任者が音頭を歌うのに対し、越路町は杜氏の補佐役である頭が音頭を歌うこと。4.野積は旋律と音頭のリズムが同じで、囃子が旋律に重なって入るのに対し、越路町は合の手のような囃子で、旋律に重なって入らないこと。5.野積は音頭と囃子が同じ旋律を歌うのに対し、越路町は音頭と囃子が異なった旋律を歌っている点。6.野積は音頭にも囃子が入るが、越路町では音頭は囃子を入れずに歌っている点。次に、共通点として、1.寒さや疲れを紛らす、洗米時間の確認、動きを合わせるという唄の役割があること。2.作業を唄に合わせて行っていたこと。3.唄が拍節的に歌われていること。4.「煙草」という歌詞の意味が同じで、休憩を表していること。5.唄の終了を示唆する歌詞が存在すること。歌詞は異なるが、野積は「チョイト マカシテ オナゲダヨ」、越路町は「サーエー返しだ」である。

米洗い唄は、動きが合うように作られた唄であり、その唄を歌うことにより、作業を効率よく進めていたことがこれらの研究から明らかになった。

#### 〈コメント〉

本研究は、越後の酒屋唄の中でも昭和20年代頃には歌われなくなった「米洗い唄」に焦点を当てて、蔵人へのインタビューや新津市美術館での酒屋唄再現記録VTRからの採譜をもとに、動きと唄の関係の分析を試みた研究である。新潟県内の米洗い唄に関する採譜や研究は本研究が始めてである点、研究の意義は大きい。

当日の参加者の中から出された意見や質問は以下の内容であった。「地域によって民謡には囃子言葉のパターンがあるが、酒屋唄の囃子言葉から、どこの地域に出稼ぎに行っていたかが分かるか」(柿木吾郎氏)、「歌い手にはこの唄を歌う目的意識があるのか」(岡崎淑子氏)など。また、酒の味と唄の巧拙に関係があるかと言う質問も出たが、特に前者の2点についての発表者からの十分な解答を得ることが出来なかったことは残念だった。当研究は、先行研究を資料として分析結果を蔵人に確認することで進められたが、研究のプロセスを自ら確認すること、また研究結果を簡明に伝達するための発表技術の習得の必要性を参加者に感じさせた発表となった。筆者

は、指導者としての様々な課題を与えられる結果となった。

しかしながら、採譜の厳密さ、研究の視点の独自性は評価でき、残された課題を解決することを始めとして更なる研究の継続を望むところである。(茂手木潔子)

#### ○修士論文発表(2件)

##### 1.地域社会と連携した民俗芸能学習の実際と可能性

—青森県を事例として—  
石田奈賀子(東京学芸大学)

#### 〈発表要旨〉

民俗芸能を学校教育のなかで実践していくことが注目されている。これは現在推し進められる、「ゆとり」「豊かな学力」をスローガンに掲げたさまざまな改革にも起因する。特に、その一環である「学校週5日制」では、子どもが家庭や地域で過ごす時間が増えることから、学校・地域・家庭が連携してその教育的機能を発揮することが要点となっている。つまり、このような教育の動向を反映して、民俗芸能学習が重要な現代的課題としても位置付けられているのである。

これまで、民俗芸能学習の教育的意義は、音楽の特性や、地域社会との連携という視点から様々な形で報告されているが、まだ不十分である。特に、「地域社会との連携」という視点に関しては、その意義について十分な検討がなされていない。

そこで本研究では、「学校と地域社会の分離」そしてそれに伴う「地域の教育力の弱体化」に注目した。「地域社会との連携」の教育的意義を理解するためにはまず、「地域社会」とそこに内在する「教育力」の実態を明らかにする必要がある。しかし、成熟した現代社会においては、地域の教育力そのものが脆弱化している。このことについて、しっかりと認識することが大切である。

これを民俗芸能の観点から考えると、「地域の教育力を活かした民俗芸能学習」の基盤である地域社会が、教育的意義を持ち得なくなってきたために、子どもたちの地域に対する愛着が薄れ、民俗芸能の存続にも大きな影響を与えていくと思われる。

以上のような問題を踏まえ、「地域社会と連携した民俗芸能学習」に焦点を当てた。民俗芸能学習に地域の教育力を取り込むことで、これまで様々な教育的機能を請け負いすぎていた学校と、その教育力が衰退している地域社会を、相互に活性化する構図が見出せるのではないかと考えた。

#### 〈コメント〉

出身地青森県を対象に、地域の指導者との連携をはかった学校での民俗芸能への取り組みの状況について丹念な調査を行った研究で、まずそのデータが貴重な資料となっている。そこでは、地域社会が学校に期待する後継者育成というねらいと、学校が民俗芸能の学習を通して子どもたちに身につけさせたいとする能力との間のズレが浮かびあがり、今後各地での同様な実践の展開が予想される中で問題提起ともなった。惜しまれるのは、発表者も自覚しているように、子どもたちの声が聞こえてこない点である。指導者の意図はともかく、学校での民俗芸能の実践が学び手に何をもちたしているのかにつ

いて、知りたかった。

なおこの研究では、市町村の教育委員会に依頼したアンケートの回収率が非常に高く、また綿密な記載や豊富な資料の添付に驚かされた。それほど教育行政側の意識が高まってきているといえる。学校教育を視野に入れた地域の音楽の伝承、地域の伝承を生かした学校教育の在り方、このいずれの方向についても、今後の展開についてしっかりと目を向けていくことが必要だということを認識させられた。(加藤富美子)

##### 2.トルコの舞踊と音楽—アレヴィー派の儀礼を中心に— 米山知子(東海大学)

#### 〈発表要旨〉

本論分は、トルコ共和国内のアレヴィーと呼ばれる人々の儀礼の中で行われる舞踊と音楽を対象とし、それらの儀礼における役割と重要性、そして特色を考察することを目的としている。

発表では、アレヴィー派という人々についてと、舞踊の特徴について述べた。

アレヴィー派は、トルコ共和国(1923年建国)の国民の97%がそうであるイスラーム教スンニー派の中で、イスラームの仮面をかぶりながらもそれとは異なる思想を持っている人々である。両者の間には様々な違いがあり、スンニー派は舞踊や音楽を宗教的な場面に使うことを禁じている一方、アレヴィー派は舞踊や音楽を儀礼の中に用いている。その他、1日5回の礼拝を行わなかったり、巡礼も行わない。そのために彼等は様々な迫害を受けてきた。その結果、彼等の儀礼は秘密の内に行われるようになり、独自の舞踊や音楽を発展させていったのである。

彼等が儀礼の中で行う舞踊は、歩くことを基本とし、その手の動きには彼等の信仰するシンボルを表すなどの深い意味が込められ、自ら回転する動きを特徴としている。そして、この宗教的歌を伴った舞踊こそ、彼等の儀礼の中心的位置を占めているのである。

#### 〈コメント〉

先ず、メヴレヴィー典礼音楽、舞踊についての研究や報告に比して圧倒的に情報量の少ないアレヴィー派の音楽、舞踊を取り上げてフィールド調査をもとに研究した点を評価したい。質疑では、発表の文中に用いられた語彙の意味が確認された。「トルコ」を「トルコ共和国」「トルコ民族」どちらの意味で用いたのか、「トルコ語」と各民族集団の言語は異なるのではないか、など。民族や国家に関わる用語や表現にはとりわけ慎重でなければならない。又、ビデオで観た踊りのステップについても、専門用語の用い方の適、不適が問われた。こうした点の吟味だけでなく、更に視点をしばった研究の深化が期待される。(岡崎淑子)

#### ◇第430回定例研究会(2000年4月1日)

東京芸術大学音楽学部5・301教室

#### ○卒業論文発表(4件)

##### 1.新潟県村上市坪根の百万遍念仏

小野孝幸(上越教育大学)

## 〈発表要旨〉

百万遍念仏は、『民間念仏信仰の研究』(仏教大学民間念仏研究会 1983)によれば東京、鹿児島を除く45の都道府県など全国的に行われている行事である。しかしその目的や概要はそれぞれの地域で異なっている。本研究では筆者の出身地である新潟県村上市坪根の百万遍念仏をとりあげた。本念仏行事に関する記述資料は皆無なので、講の参加者に対する聞き取り調査によって研究を進めた。

「坪根の百万遍念仏」の歴史は、江戸時代後期、寛政時(1789~1801)、村に疫病が発生し、それを防ぐために始めたものだと言われている。必ず一軒の家から女性一人が参加し、合計30人で「念仏講」を構成する。一ヶ月に一回、一年で十二回数珠廻しを行うが数珠廻しはだいたい正午から行われる。一番上座に念仏の拍子をとる鉦を打つ役と、数珠の廻った回数を数える役が座る。その両側に年齢の高い順に持ち回りの当番を除く参加者全員が円陣を組み座る。全員が定位置に付いた時点で念仏が開始され、参加者全員で念仏を唱和しながら反時計回りに数珠を廻す。大数珠廻しに要する時間は約40分で、数珠を数える役と鐘を叩く役は当番制である。

念仏の採譜を行い、歌詞及び数珠を廻す回数と念仏の関係から分析を行った。その結果、念仏の種類は《阿弥陀仏》《十三仏》《無縁念仏》《浄土念仏》《地藏念仏》の5種類からなり、「ド、レミ、ファ、ソ、ラシ」と「ド、レ、ファ、ソ、ラ」の2種類の5音階があることが分かった。メロディーパターンは3種類あることが分かった。旋律の特徴はどの念仏も音の上昇と下降において急激な変化はなく、緩やかな曲線を描いていた。数珠廻しの回数と念仏の関係では、念仏の変わり目が数珠廻しの回数に支配されており、大数珠を廻す回数は阿弥陀仏では30回、他の念仏ではそれぞれ7回で全て合計58回と決まっている。

坪根の百万遍念仏を研究するにあたり、参考として数珠廻しの方法が坪根と異なる神奈川県山北町の「世附百万遍念仏」も調査した。世附百万遍念仏は大数珠を巨大な滑車に取り付け、青年たちが勢いよく縦に回転させる数珠廻しである。

今後は山北町の念仏の分析をはじめとして、更に他の地域の念仏との比較などをもとに分析を行うことが課題である。また、坪根の百万遍念仏を含めた日本各地の百万遍念仏のルーツや伝承方法なども研究したいと考えている。

## 〈コメント〉

発表者の出身地である村上市坪根に伝承される、百万遍念仏の収録とその分析による発表である。現地で念仏と呼ぶ、この宗教的パフォーマンスの現状と主として採譜された旋律を基にして、数珠まわしと音楽との関連では、数珠の廻り方が音楽よりも優先されること、旋律パターンが三種あること、リズムパターンと歌詞との関連性などが述べられた。

このようにして見えてきた諸要素は、全国の百万遍念仏といかに関わるかという考察を経て、研究と呼べる成果を生む。これは、ひとつの現象を時間的、空間的に拡大することによって、みえてくることであろう。

(樋口昭)

## 2. 『風俗通義』から見た後漢末期の音楽諸相

小久保春海(国立音楽大学)

## 〈発表要旨〉

私の卒業論文は中国後漢末期、応劭の著である『風俗通義』「声音」篇を訳し、その内容をもとに後漢代の音楽思想、音楽状況を論じるものである。(卒業論文には、別稿として「声音」篇を訳したものを添付した。)

まず、『風俗通義』「声音」篇に見られる音楽思想のうち、今回は「八音」に関してその順序を巡る思想を述べる。本書の他に内容に共通性のある『白虎通義』の記述を資料に補い、『風俗通義』の八音概念が八卦の空間的配置に基づくものであることを認めた。ここに見られる古代中国の音楽思想は思弁に過ぎず体験的、感覚的であるといえるだろう。

次に、後漢末期の音楽状況について、実際の音楽状況が儒家の思想に沿うものばかりではないということに留意しながら考察を進める。儒家応劭の著による『風俗通義』には儒教に偏重した一義的史観が見られるため、中国社会のシステム、中華民族の意識という客観的認識を以って古代中国の音楽状況を解釈することに努めた。中国人の重構造を成すアイデンティティに注目した結果、中華世界が分極化/拡大するエネルギーに対して抑制システムとして働くのが儒教であるという理解を得た。こうした中華システムを踏まえると、儒教が「乱れた」と表記する状況は儒教の抑制力の衰えであり、実際は多元化した多彩な音楽状況であったと解釈できる。このように多元化した状況に、むしろ儒教が柔軟/強引な対応を強いられる場面が『風俗通義』のテキストには認められる。

以上の研究によって、これまで楽器学的見地からしか資料としての価値を認められてこなかった『風俗通義』「声音」篇の音楽思想面における価値を確認し、また儒教に偏った史観からは見えてこない音楽状況を、その背景にある社会のシステムによって考察することの有効性を主張する。

## 〈コメント〉

小久保春海氏は、後漢末期の『風俗通義』巻六・声音篇をめぐる、次の二点を提起された。第一は、楽器学的史料としてのみ評価されてきた同篇を、当時の音楽思想を伝える史料として再評価すること。第二は、漢代の音楽状況を、費通孝氏らが唱える中華社会システム論を援用して読み取る事の有効性である。第一点に補足すれば、漢代には、陰陽五行思想があらゆる思想学説を支配し、その影響を『風俗通義』が受けたことは自明である。同篇が引用する『詩経』「笙磬同音」の条りも、対極に位置する陰陽二種の楽器により調和をめざすと解釈するのが当然だろう。周代の礼楽を理想とする儒教史観によれば、外来楽や俗楽が台頭した後漢の音楽状況は乱れていた。だが『風俗通義』は、外来楽に儒教的要素を認めるなど、当時の儒教の柔軟/強引な対応も物語る。こうした例示を通じて、文化の多元化を貪欲に受け入れた中国の社会システムを、儒教の象徴的存在である音楽情況に読み取った第二の視点が新鮮に映った。(尾高暁子)

3. 勸進帳内六法考

平原聡美 (国立音楽大学)

〈発表要旨〉

「歌舞伎十八番」の一つ《勸進帳》には、見せ場として幕切れに「六法」がある。六法は、市川家のお家芸である「荒事」の技法でありながら、《勸進帳》は全体としては荒事という様相を呈していない。よって、私は《勸進帳》において六法には荒事以外にも意義があると考え、その意義を《勸進帳》の内容などを通して考察した。

まず、謡曲《安宅》と歌舞伎《勸進帳》のテキストの読み比べから、《安宅》では弁慶一人が強調され、全体的に無常観が強く押し出されているのに対し、《勸進帳》では華やかさと心理劇の様相が強調されていると考えられる。また、《勸進帳》の原典である『義経記』からは、《安宅》ではあまり表現されていない人物の人間性や心情を引き出した。

《勸進帳》の音楽は、長唄のみで作られている。しかし、その内容は、長唄としての表現にとどまらない、表情豊かなものである。こうした音楽の特徴は、《勸進帳》の芝居を支えるうえで重要だったと思われる。また、《勸進帳》の制作に大きく関与したのが七代目団十郎(1791~1859)である。彼は、《勸進帳》に市川家の「家の芸」だけではなく、彼自身の芸をも示そうとした。

六法の源流や本質を考えたうえで《勸進帳》の六法を見ると、六法は、役者の芸を見せるものという意味だけではなく《勸進帳》の内容を踏襲したもう一つの心理表現であると考えられる。それは、六法が人物の人間性や心理面を集約したものであり、《勸進帳》の心理劇としての様相の最たるものであるということである。このように、六法という芸の様式によってその人物の心理、人間性を誇張して表現することこそが歌舞伎の本質であり、《勸進帳》はこうした六法によって歌舞伎として生かされている。そして、それこそが《勸進帳》が人気狂言である理由なのである。

〈記録・質疑応答〉

本論文では、歌舞伎《勸進帳》を取り上げ、この芝居における「六法」の意義を考察する事を目的とした。《勸進帳》のもとになった能《安宅》とのテキストの比較、長唄でありながら「～ガカリ」という形で長唄以外の多彩な表現を持つ音楽、また初演の七代目市川団十郎と能の関わり、そして最後に置かれた「六法」という演技様式などを通して、《勸進帳》の持つ独自性を多角的に考察した。

その結果、《勸進帳》は弁慶、富樫、義経の三人の登場人物の織りなす心理劇の様相が主題となっており、それは先行する能《安宅》とは異なる《勸進帳》独自の特色であることがわかった。そして「六法」は《勸進帳》の象徴であり、これによって人物の心理や人間性をより明確に表現している事、またそれが繰り返し上演される人気狂言となった理由ではないかと考えた。

フロアからは、稀音家義丸氏より、現代の演出や演奏は初演時のそれとはかなり変化している、特に音楽的には明治時代に三代目杵屋正治郎がかなり手を加えているという指摘があった。(吉野雪子)

4. 変化舞踊曲の歴史的展開—宝暦から文化にかけて—

前島美穂 (東京芸術大学)

〈発表要旨〉

変化舞踊という形態の嚆矢は既に元禄期に確認されているものの、それ自体はおよそ一世紀後の文化文政期以降に大流行を遂げた。今回私の論文では、時代と地域を宝暦から文化までの約五十年間の江戸と限定し、変化舞踊流行までの経緯を変化舞踊曲と役者の関係、変化舞踊に携わった人々、観客の反応をまとめることによって多面的に追究しようとした。

具体的には、まず『正本による近世邦楽年表(稿)』(1996)を基に、新たに「変化舞踊上演年表」を作成し、早稲田大学演劇博物館所蔵の正本と『日本歌謡集成』(1960)を手がかりとして、特に同一題名の変化舞踊曲を詞章面からのみ考察し、その異同と役者との関わりに注目して考察した。取り上げた役者は計七名で、いずれも複数回変化舞踊を踊っている役者に限定した。

この結果からわかったことは、文化初年以前は大名題が変わっていても実際には再演曲を含む場合が多く、変化舞踊のレパートリーは一部固定化していたのに対し、文化初年以降の変化舞踊(その多くは「兼ネル」と称された役者が踊った。)では再演曲がほとんどなくなり、変化舞踊曲の数は異常に増加していた。次に、文化初年を転換点として以上のような変化舞踊曲の多様化がもたらされた背景を、変化舞踊に携わった人々(作者・演奏者・役者)の変遷、並びに観客の反応の変遷をみることにより明らかにした。すると、文化初年を境に世代交代が行われ、一気に人の入れ代わりが生じていること、そして新奇さを追求し上演回数を増やし続けた文化初年以降になって、かえってマイナスの評価・反応が増えてきていることが確認された。

この結果は、変化舞踊(私はこれを「羅列の形式」と捉えた。)に対する観客側の慣れと同時に、それに対する当時の人々の飽くなき欲求をも示唆するものと結論づけた。

〈記録〉

江戸時代、特に宝暦から文化頃に盛んに行われた歌舞伎の変化舞踊について、当時の役者、狂言作者、音曲の演奏者などとの関係や、観客の反応などを通して、その変遷と特色を考察した。

その結果、宝暦から文化初年(1751~1804頃)と、文化初年以降とは、明らかな変化が認められた。例えば宝暦から文化初年には、同じ役者が自らのレパートリーとして同じ演目を再演しているが、文化初年(1804)以降になると同じ役者による再演は行われていない事、また初期には音曲の伴奏が長唄だけに限られていたのに対し、文化以降は他の音曲(常磐津節など)との掛合が盛んになった事、さらに文化以降は変化舞踊が盛んに行われたにもかかわらず、役者評判記などによると不評の記述が多い事などがわかった。(吉野雪子)

○修士論文発表(2件)

1. 現代中国における伝統音楽の伝承とその問題

—琵琶を例として—  
王超慧(東京芸術大学)



〈発表要旨〉

私は中国の音楽大学で伝統楽器の琵琶を専攻し、卒業後も演奏活動を続けてきたが、教育現場における伝統音楽の伝承方法や、これを取り巻く伝統音楽界全般のありかたに、多くの矛盾を感じた。修士論文「現代中国における伝統音楽の伝承とその問題—琵琶を例として—」において琵琶を例として、一九四九年中華人民共和国建国以前と建国後、中国における琵琶の演奏及び伝承慣習の状況を考察し、それぞれの特徴を指摘した。その上、中国の琵琶音楽の伝承の現状における問題点を取り上げ、その原因を検討した。更にこれらをもとにして、問題点をいかに解決し、中国の伝統音楽に相応しい伝承方法をいかに確立するかという点について、見解を述べた。

本日の発表では、伝統的な琵琶と現代琵琶における演奏と伝承慣習の状況、およびその主な特徴について比較検討し、将来にむけて、伝統音楽の継承と発展が目指すべき方向性について見解を示したい。

具体的にまず第一に、演奏者、演奏と伝承の場所、演奏の目的、聴衆、曲目といった五つの項目を設けて、伝統的な琵琶の演奏およびその伝承慣習の状況と現代のそれとを紹介したい。

第二に、伝統的な琵琶と現代琵琶の演奏及びその伝承慣習の主要な特徴について、(1)楽譜に拘束されない伝承と楽譜中心の伝承、(2)即興性の強い伝承と即興性の弱い伝承、(3)保守的な伝承と教師と学生との新しい関係、(4)流派重視と教師の名声重視、という四つの側面から比較しながら指摘する。

最後に結論として、伝統音楽の継承と発展の目指すべき方向性について見解を述べる。伝統の継承と発展という二つの側面から述べた。前者に関していえば、中国伝統音楽の伝承の特徴に鑑み、如何に実際の演奏、伝承過程で、即興性を発揮するかも非常に重要である。後者に関していえば、時代の変化に合わせて、たえず先人から継承してきたものを再生し、新しいものを創造していかなければならないことも要求されていると思われる。

〈コメント〉

王超慧氏は、中国琵琶演奏家の立場から、琵琶の演奏とその伝承慣習の変遷を報告された。近代の民間芸人、文人、近代知識人、現代演奏家の間で、演奏・伝承の場所、演奏目的、聴衆、曲目を比較してから、伝統的な伝承に比べて、音楽大学等を中心とする現行の専門教育が楽譜を偏重し学生の即興性を育てないこと、教材の均一化により伝統的な流派の観念が薄れ、教師の名声重視に傾くことなどを指摘した。いずれも、中国伝統音楽教育の全般に共通する問題だが、柔軟で変化に富む民間音楽の滋養を吸収すべきだと主張する王氏ら若手演奏家が、これから具体的にどう対応するか興味深い。

発表後の流派に関する質問に対しては、同曲目でも流派で伝譜が異なるが差異はかなり微細であり、個人の創意工夫もあり得るとの回答だった。中国伝統音楽の流派観念はジャンルごとにも異なるが、概ね固定的で個人の突出を許さない日本の流派とは、かなりずれがあるだろう。

(尾高暁子)

2.バリ島儀礼歌キドゥン—その歌唱様式の研究—

鍋島真理 (東京芸術大学)

〈発表要旨〉

バリ島にはバリ=ヒンドゥーと呼ばれる固有の信仰およびその上に築かれた文化が存在する。私の論文では、このバリ=ヒンドゥー文化の中で慣習的に行われるさまざまな儀礼において歌われるキドゥンの歌唱様式の性質を明らかにし、その効果や目的について考察することを試みた。

民族音楽学者E.ハーブストHerbstは、バリの人々の抱く内在的な美学(人間に与えられた三つの極性「思考、言葉、行為」のあいだのバランス)と、儀礼の一部として行われる芸能の「効果」と「美」の認識に関する考えを提起している。キドゥンとは、形式的に定義されるものではなく、固有の様式にしたがって歌われるものとして認識されている。私はハーブストの考えに基づいて、このキドゥンの歌唱様式を、儀礼において人々の意識する内在的な美学による「効果」の表れとしての「美」として捉え、そこには儀礼の空間におけるキドゥンの存在意義が具体的に表れていると考えた。

以上に基づいて、特に三種類の儀礼におけるキドゥンの歌唱を、それぞれ異なる角度から分析した。マヌサ・ヤドニャ、通過儀礼については、三つの事例を取り上げることによって、今日の通過儀礼におけるキドゥンの歌唱の目的意識について考察した。ピトラ・ヤドニャ、葬送儀礼については、そこで歌われる多様な声楽のジャンルのテキストについて、その本来の歌唱の様式と、それがキドゥンとして歌われる場合を比較し、キドゥンの歌唱様式の性質をより明確に示した。デフ・ヤドニャ、奉納儀礼については、この儀礼で歌われる代表的なキドゥン『ワルガサリ』の歌唱そのものを分析し、歌唱の中核ともいえるメリスマの性質について考察した。

結論として、本質的に抽象的な伝承の媒体としてのキドゥンについて、その歌唱形式の性質としての可能性および音楽としての性格について、筆者なりの考えを提示した。

〈コメント〉

フィールドワークによる音楽文化の研究は、特に解釈人類学的なアプローチを方法論として用いるか否かに関わらず「解釈的」な性格を持つ。当該「文化の担い手が解釈している」と「研究者が解釈した」意味が、記述、発表されて、「読み手や聴き手はそれを解釈する」。更にこの過程には「先行研究の解釈」も加わる。

鍋島さんの修士論文ではキドゥンの歌唱様式を音楽学的に分析しつつ、その文化的意味の解明を試みたようだが、今回の発表からは、バリの人々の解釈をフィールドワークの中でどうとらえたかが見えてこなかった。発表の表現や用語(例えば、理想的、安定感、釣り合い、知性よりは感性、など)は、バリ人自身にとっての意味というより発表者の解釈ととれた。単に表現上の問題か研究方法の問題なのか疑問が残る。但しこれは修士論文全体を読んでいないコメントであることをおことわりしておく。

(岡崎淑子)



◇第431回定例研究会(2000年5月13日)  
お茶の水女子大学共通講義棟2号館102教室  
(日本音楽学会関東支部との合同例会)

○シンポジウム  
描かれた洋楽器・民族楽器—長崎・出島の奏楽状況—  
パネリスト：笠原潔(放送大学)  
竹内有一(国立音楽大学)  
コメンテーター：中溝一恵  
(国立音楽大学楽器学資料館)  
司会：美山良夫(慶應義塾大学)

〈合同例会の記録〉

江戸時代に長崎・出島で行われた奏楽状況を示す絵画史料は多数残されている。それらを通じて、以下のことが分かる。

出島のオランダ商館で西洋音楽の演奏を担当していたのは、オランダ人がバタヴィアから連れてきたアジア系の使用人たちであった。このことは、江戸時代の日本への洋楽流入の歴史がバタヴィアの洋楽史(もしくは、バタヴィアでの洋楽教育史)、さらには広く東南アジアの洋楽史と重なってくることを意味している。

それらの史料には、室内での小編成の合奏に太鼓が加わっている例が多く描かれている。太鼓が加わっている点から見て、出島では、恐らく舞曲を中心とした「ハウスミュージック」が演奏されていたことが想像される。

また、そうした史料の中に、スクエアー・ピアノを弾く婦人を描いた図がある。この婦人は、文化十四(1817)年に夫の商館長就任に伴って来日し、同年末に強制退去されたプロムホフ夫人に間違いのない。この図はシーボルト(文政六〔1823〕年来日)に先だって夫人が日本にピアノを持参したことを示すものである。スクエアー・ピアノは、現存数が少ないために、この図は初期ピアノ史の解明の上からも重要である。

絵図の中には、バタヴィア人たちがタラワンサと思われる楽器を含む民族楽器を合奏している図がある(大東急文庫所蔵、『長崎紀聞』所収)。この図は長崎・出島では洋楽のみならず、民族音楽も演奏されていたことを示しており、江戸時代の長崎では想像以上に多様な音楽が挙行されていたことが分かる。なお、歌舞伎の『天竺徳兵衛韓囃』や日本の明清楽で用いられる木琴も、インドネシア地域に由来するものであり、長崎を経由して日本に紹介されたものである可能性が高い。(笠原潔)

◇第432回定例研究会(2000年6月3日)

東京芸術大学音楽学部5-301教室

○研究発表

小浜島の音楽伝承における個人の役割  
加藤富美子(東京学芸大学)  
司会：岡崎淑子(聖心女子大学)

〈発表要旨〉

民俗音楽は、一般にその特性の一つとして「集団性」や「没個性」があげられることが多い。しかし、実際の伝承の様子をとらえてみると、人々の音楽への関わり方は決して一様ではない。沖縄の小浜島を対象に、特に伝承に大きな貢献をもたらしてきた「重要な個人」に焦

点をあて、「重要な個人」を通して見えてくる地域の音楽の伝承の構造を明らかにすることが本研究の目的である。

1.個人の重視、2.伝承・学習過程の重視、3.重要な個人の重視、を基本的立場とし、(1)歌と個人との相関関係を調べる、(2)伝承・学習過程における個人の役割を調べる、(3)「重要な個人」の音楽形成についてライフヒストリーを作成する、という3つの研究方法を通して、小浜島の音楽文化の全体像をとらえていく。今回の発表では、小浜島の祭祀で歌われる2つの古謡の伝承状況を取り上げ、これを例に研究の具体的な内容を紹介した。

種子取祭では5曲のアヨーが歌われるが、参加者の中で「歌える人」「歌えない人」というバラツキが大きく見られる。この理由を、単に歌の「得意な人」「不得意な人」という構造でとらえることはできない。現在のアヨーの伝承にとって「重要な個人」の伝承・学習過程をとらえてみると、そこには、一世代前の「重要な個人」が行った伝承に向けての強い意志とたゆみない努力の成果を見ることが出来る。また、盆の道歌「いらんぞーさ」は、一時期その伝承が危ぶまれていたが、現在では盆行事の中にしっかりと位置づけられている。「竹富町古謡発表会」のプログラムとして選ばれ、それに向けて島の高齢の人々が練習を重ねたことが、そのきっかけとなった。このような活性化には、若い頃からシマの音楽や芸能に強い関心を持ち続け、自ら伝承者になるべく努力してきた一人の人物の功績が大きく作用している。

「重要な個人」を核として、伝承の様相を調べていくことにより、シマの人々の暮らしと音楽の関わり、そして音楽の伝承をめぐるさまざまなメカニズムが浮かびあがってくる。

〈加藤氏発表に関する質疑応答・司会者コメント〉

質疑応答は以下の通り：

(質問)共同体としての伝承が薄れて行く時に個人の伝承の役割が際だってくるという現象は小浜島の場合にはないのか？

(答)今回扱った例では小浜島社会としての伝承が今もしっかりしている。

(質問)個人の実名を論文中に明記することの是非についてどう考えるか？

(答)相手に了承を得た上で明記することが伝承者を認知し、敬意を表することになる場合もある。但し、研究目的が伝承のメカニズムの解明である場合、個人名は必要ないとも言える。

司会者コメント：個人に焦点を当てた研究方法が明解に提示された発表だった。この研究の最終目的は「伝承の構造」の解明であるという説明があったが、音楽伝承に貢献した特定の人物の音楽体験を研究対象そのものとする研究の可能性もあるのではないかと。発表で用いられた「重要な人物」という表現は、伝承に「重要な役割をはたしてきた、影響力のある人物」の意味だろうが、より適当な表現はないものかと少々気にかかった。

(岡崎淑子)

○研究発表

音声・音韻の側面から見た箏・龍笛の口唱歌  
蒲生美津子(沖縄県立芸術大学)  
司会：遠藤徹(東京学芸大学)

〈発表要旨〉

教習を意図する唱歌については、これまでに詳細な研究がなされ、用法にも種々の原則が指摘されている。それらを、音声・音韻の側面から考察し、唱歌の歴史的な位置づけを試みた。国語史と雅楽史を概観すると、雅楽の歴史は、仮名の表記や発音の変遷と重なり、唱歌の発音や唱歌譜の文字遣いも、国語の変遷の影響を受けたと考えられる。音声面からは、今行われている唱歌には日本人にとってもっとも発音しやすく、識別しやすい音節が選ばれていること、音韻面からは、唱歌は、やまとことば、つまり和語の特徴とほぼ一致していることから、唱歌自体も、相当古い時代まで遡れると推測した。

旋律型がタ行で開始すること及び指孔を打つ技法に八行を当てることを、唱歌を発する発声面、発した音がどのように響くかという音響面、それをどのように聴き取るかという脳内認知の面から、音声記号表や使用ソフトMulti-Speechの音響データを示して考察し、師匠にとっての言いやすさと弟子にとっての分かりやすさの必然性について説明した。

次に、唱歌の母音と音高の関係及び母音と音価の関係を、音圧と周波数のデータから考察し、また開口度、口腔内の舌の動き及び母音認知に着目することにより、音声面と唱歌との対応性を得た。以上のような音声・音韻面からの考察は、唱歌の実態の解釈のみならず、たとえば過去の旋律を復原する手段でもある。さらに、なぞとされた唱歌譜の解説にも役立つことを付言した。すなわち、書陵部蔵「知国秘抄」掲載の「三台急」を例に、旋律型が「タ」行で開始すること及び音韻論で言われる仮名「ン」を付随拍と解することにより、唱歌譜の仮名と歌詞それぞれの音数律を一致させることができ、知国秘抄の唱歌は一部の書きつけではなく、法文歌全体に対応する唱歌であることを提示した。また、仮名は「タンナチラリチラリ」「タリラリタリランナ」のごとくナ行を含み、特異である。昨年来日した韓国国立国楽院の黄圭日氏が歌唱した「吹打」という曲のテグムの唱歌は、「ニーナーナーイル」のごとくナ行とラ行を使用する。古代朝鮮語については、資料の点で学問的レベルでの考察が現在のところ困難であるが、先の知国秘抄にある唱歌との類似は注目に値することを指摘した。

〈司会寸言・質疑応答〉

発表は、重要な課題でありながらこれまで必ずしも十分に研究がなされてきたとは言い難い龍笛・箏の唱歌について、国語史や音声学・音韻学の成果を踏まえて、唱歌に選択された子音と母音の意義を説明するなど示唆に富むものであった。発表中には現在の韓国の国楽で伝えられている唱歌の実例も紹介された。

発表終了後、会場からは、発表者が研究の対象とした、楽器の教習のために作られ伝承されてきた唱歌、について、今日の伝承のように楽器の旋律を覚えるための裏芸としてではなく、古くは口に唱える一般を唱歌といたのであり、「唱歌」を幅広く捉える必要があるのではないか、極楽声歌と旋律に意味のないシラブルをあてて歌うことの違いにはどれだけ差異があるのか、など「唱歌」の歴史的な実像や定義をめぐるコメントを中心に、活発に質疑応答がなされた。  
(遠藤徹)

## 会員異動

名簿記載事項の訂正・変更・追加

(2000年4月～7月、訂正箇所は下線部)

Web版のため個人情報情報は削除しました。

- 『アジアセンターニュース』No.15  
国際交流基金アジアセンター
- 『秩父地方の神楽—荒川村・大滝村』  
埼玉県立民俗文化センター
- 『音楽年鑑2000』 音楽之友社
- 『黄土高原の村—音・空間・社会—』  
深尾葉子・井口淳子・栗原伸治著 古今書院
- 『研究紀要』第34集 国立音楽大学
- 『続・管絃奏楽』 前田仙童著
- 『能楽資料センター紀要』No.11  
武蔵野女子大学能楽資料センター
- 『アフリカの音の世界—音楽学者のおもしろフィールドワーク』 塚田健一著 新書館
- 『アイヌ絵を聴く—変容の民族音楽誌』  
谷本一之著 北海道大学図書刊行会
- 『L'aspect mélodique de la musique de syamisen』  
Yosihiko Tokumaru著 - Éditions Peeters
- 『Studien zur traditionellen Musik Japans Band 8 /  
Kiyomoto-bushi, narrative music of the kabuki theatre』 Alison McQueen Tokita著 Bärenreiter
- 『音楽大全Ⅱ 楽器誌』  
M.プレトリウス著、郡司すみ訳・編 エイデル研究所
- 『楽器の精神と生成』  
クルト・ザックス著、郡司すみ訳 エイデル研究所
- 『MLAJ Newsletter』vol.21, No.1 音楽図書館協議会
- 『日本大学芸術学部紀要』第32号 日本大学芸術学部
- 『江戸以前 薩摩琵琶歌』 島津正著 ぺりかん社

◆住所・所属等に変更がありましたら事務局までご連絡ください。(機関誌別冊会員名簿とじ込みの変更届用はがきをご利用ください)

◆改姓・改名のお届けには、ご希望の表記法をお書き添えください。(複数表記される場合、どちらを主にするか等)

◆事務局には登録するが、会員への公表を希望されない情報等がある場合には、その旨明記してください。

## 図書・資料等の受贈

(2000年4月~7月、到着順)

- 『宮古島狩俣の神歌—その継承と創成』  
内田順子著 思文閣出版
- 『地域研ニュース』No.10  
国立民族学博物館地域研究企画交流センター
- 『地域研究論集』vol.3, No.1  
国立民族学博物館地域研究企画交流センター
- 『コリアナ』99年春季号 韓国国際交流財団
- 『研究紀要』第6号  
北海道立アイヌ民族文化研究センター
- 『山田秀三文庫 文書資料目録1』  
北海道立アイヌ民族文化研究センター
- 『ぎふ民俗音楽』第49号 岐阜県民俗音楽学会
- 『楽道』4,5,6,7月号 正派邦楽会
- 『白い国の詩』4,5,6,7月号 東北電力(株)地域交流部
- 『月刊みんぱく』4,5,6,7月号 国立民族学博物館
- 『日本音楽学会会報』第48,49号 日本音楽学会
- 『音楽学』第45巻2,3号 日本音楽学会
- 『浜松市楽器博物館だより』No.19,20  
浜松市楽器博物館

## 新刊書籍

- 『アフリカの音の世界 音楽学者のおもしろフィールドワーク』塚田健一著、新書館、¥1,900
- 『映画・音楽・芸能の本全情報 95/99』日外アソシエーツ編、日外アソシエーツ、¥26,000
- 『英語対訳：外国人に教える日本の伝統文化』山本素子・伝統文化研究会著、はまの出版、¥1,600
- 『英語で話す「日本の伝統芸能」』小玉祥子著、講談社インターナショナル、¥1,300
- 『鬼と芸能 東アジアの演劇形成』松岡心平編、森話社、¥2,600
- 『回想日本の放浪芸 小沢昭一さんと探索した日々』市川捷護著、平凡社、¥700 (平凡社新書048)
- 『歌舞伎ことばの辞典』赤坂治績著、服部幸雄監修、講談社、¥1,200 (講談社ことばの新書18)
- 『歌舞伎台帳集成 第38巻』歌舞伎台帳研究会編、勉誠社、¥17,000
- 『歌舞伎の源流』諏訪春雄著、吉川弘文館、¥1,700 (歴史文化ライブラリー96)
- 『歌舞伎の舞台技術と技術者たち』日本俳優協会編、日本俳優協会、¥14,800
- 『歌謡曲は、死なない。』貴地久好・高橋秀樹著、青弓社、¥1,600 (寺子屋ブックス12)
- 『楽器の精神と生成』クルト・ザックス著、エイデル研究所、¥18,200
- 『京劇入門』魯大鳴、音楽之友社、¥1,600 (音楽選書84)
- 『近代歌舞伎年表 京都篇 第6巻』国立劇場近代歌舞伎年表編纂室編、八木書店、¥18,000

- 『黒川能 国立能楽堂特別企画公演』国立能楽堂事業課編、日本芸術文化振興会
- 『黒川能狂言百番』渡辺国茂写真、小学館、¥3,500
- 『芸術学の100年 日本と世界の間』金田晋編著、勁草書房、¥2,400
- 『幸若舞・歌舞伎・村芝居』庵途巖著、勉誠出版、¥9,800
- 『古浄瑠璃の研究と資料』山田和人著、和泉書院、¥12,000 (研究叢書247)
- 『尺八オデッセイ 天の音色に魅せられて』クリストファー遥盟著、河出書房新社、¥1,600
- 『神葬祭総合大事典』禮典研究会編、小野和輝監修、¥25,000
- 『西暦2000年世界民族芸能祭公式ガイドブック』西暦2000年世界民族芸能祭組織委員会監修、オール関西、¥476
- 『中近世放浪芸の系譜』渡辺昭五著、岩田書院、¥18,800
- 『対馬 巖原の盆踊り』巖原町教育委員会
- 『伝統芸能家になるには』佐貫百合人著、ペリかん社、¥1,170 (なるにはbooks49)
- 『特別展 光悦と能 華麗なる謡本の世界』MOA美術館
- 『日本祭礼民俗誌』加藤健司著、おうふう、¥2,800
- 『日本の芸術論 伝統と近代』神林恒道編、ミネルヴァ書房、¥5,500
- 『日本の伝統芸能 第20巻』本田安次著、錦正社、¥20,000 (本田安次著作集)
- 『能楽史事件簿』横浜能楽堂編、岩波書店、¥2,200
- 『能楽と中国の古芸能・信仰』葉漢鰲著、勉誠出版、¥13,300
- 『平家物語の成立』小林美和著、和泉書院、¥10,000 (研究叢書249)
- 『北欧音楽入門』大東省三著、音楽之友社、¥1,700 (音楽選書85)
- 『北海民謡の父 今井篁山の生涯』藤倉徹夫著、北海道新聞社、¥1,500 (道新選書36)
- 『祭り ふるさと西日本』高橋秀雄著、そうよう、¥4,600
- 『祭り ふるさと東日本』高橋秀雄著、そうよう、¥4,600
- 『壬生狂言』壬生寺編、淡交社、¥1,300 (ハンディ鑑賞ガイド)
- 『宮古島狩俣の神歌 その継承と創成』内田順子著、思文閣出版、¥6,600
- 『呼びかけの唄 遠野のわらべ唄の語り伝え2』阿部ヤエ著、エイデル研究所、¥2,095
- 『「洛中洛外」の社会史』川嶋將生著、思文閣出版、¥6,500
- 『若衆歌舞伎・野郎歌舞伎の研究』武井協三著、八木書店、¥12,000
- 『若者の歌舞伎観』大久保康彦著、そうよう、¥24,000

## 新発売視聴覚資料

### ○コンパクト・ディスク

- 『替女うた 長岡替女篇』オフノート ON39、¥2,940
- 『替女うたⅡ 高田替女篇』オフノート ON40、¥2,940
- 『復刻 清元志寿太夫全集 清元五十番』ビクター VZCG-8085~8104、20枚、¥65,100

## 前号の訂正とお詫び

前号5ページの左欄8,9行目、「司会：柘植元一／12月例会の司会はすべて柘植」とありますが、この2行を削除いたします。柘植氏は、同例会の自由討論の司会者であって、例会全体の司会ではありませんでした。

それに関連して、同ページの右欄の下から3行目、「合同例会の記録」とありますが、「自由討論の記録(司会柘植元一)」と訂正いたします。

上記2点につきまして、訂正の上、お詫び申し上げます。

## 編集後記

◇現在のメンバーによる会報編集は本号が最後です。B5判からA4判への変更、編集作業の合理化など、試行錯誤の2年間でしたが、参事の献身的な努力に支えられて、計6回の会報を発行することができました。お忙しい中、原稿をお寄せ下さった方々、ご協力を頂いた方々に心より感謝を申し上げます。

◇次号は1月10日頃、金沢の大会レポート、総会議決事項などを中心にお知らせいたします。

### 会報編集委員会

理事：薦田治子、野川美穂子

参事：太田暁子、小塩さとみ、甲斐朋江、金光真理子、北岡朱実、竹内有一、福田千絵、前原恵美、増野亜子、松村智郁子、三上康子